

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
1	新エネルギーに関する事務 C3001	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電など新エネルギーに関する啓発 新エネルギー導入に関する融資制度紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電など新エネルギーに関する啓発 新エネルギー導入に関する融資制度紹介 	合併時に真岡市の制度に統一する。
2	環境教育に関する事務 C3004	<p>環境基本条例に基づき、関係機関、団体と協力して環境教育等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活環境マナーの広報（広報紙） 環境イベントの開催（環境展） 小中学校総合学習の環境学習の支援 パンフレットの配布 ポスター掲示等 「こどもエコクラブ」の支援 	<p>関係機関、団体と協力して環境教育等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活環境マナーの広報（広報紙） 小中学校総合学習の環境学習の支援 パンフレットの配布 ポスター掲示等 「こどもエコクラブ」の支援 生涯学習「出前講座」実施 	合併時に真岡市の制度に統一する。
3	省エネルギーに関する事務 C3005	国・県等からの通知の受付やパンフレット等の配布及びホームページでの啓発実施	国・県等からの通知の受付やパンフレット等の配布	合併時に真岡市の制度に統一する。
4	環境フェアに関する事務 C3008	消費者まつりにおいて、快適な生活環境の保全、ごみの資源循環型社会の構築に向け、年1回11月23日環境展を開催	未実施	現行のとおりとする。
5	地球温暖化対策の推進に関する事務 C3009	<ul style="list-style-type: none"> 国県の地球温暖化対策に関する指導、情報等の周知 事業所又は住民が温室効果ガス抑制に関して行う活動の促進と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 国県の地球温暖化対策に関する指導、情報等の周知 事業所又は住民が温室効果ガス抑制に関して行う活動の促進と情報提供 	合併時に真岡市の制度に統一する。

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
6	環境関連の表彰者推薦事務	国・県・市などの表彰の機会をとらえ、環境保全等に貢献した個人や団体の推薦	国・県・町などの表彰の機会をとらえ、環境保全等に貢献した個人や団体の推薦	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C3010			
7	産業廃棄物処分場に関する事 こと	未実施	<ul style="list-style-type: none"> 町内にある2つの産業廃棄物最終処分場からの排水の水質調査及び臭気調査を6月と2月の年2回実施 県東環境森林事務所で実施する水質、臭気検査の立会い 	現行のとおり新市に引き継ぐ。
	C3014			
8	芳賀地区広域行政事務組合 共同事務処理	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設建設に関する事 斎場の設置及び維持管理に関する事 し尿の収集と処分に関する事 (負担金) 	<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理施設建設に関する事 斎場の設置及び維持管理に関する事 し尿の収集と処分に関する事 (負担金) 	芳賀地区広域行政事務組合については、引き続き真岡市として加入し、二宮町は合併の前日をもって退会することから、現行のとおりとする。
	C3017、C3019、C3020			
9	家庭用小型合併処理浄化槽設 置資金貸付事業	浄化槽の設置促進を図るため、設置に際して、費用の一部の貸付けを行う。	未実施	合併時に真岡市の制度を適用する。
	C3025			
10	浄化槽法の施行に関する事務	浄化槽法に基づく浄化槽の設置届出書、仕様書、変更届出書、工事完了報告書、使用開始報告書等申請書の受付・審査事務	浄化槽法に基づく浄化槽の設置届出書、仕様書、変更届出書、工事完了報告書、使用開始報告書等申請書の受付・審査事務	現行のとおりとする。
	C3026			
11	墓地・埋葬等に関する事 こと	<ul style="list-style-type: none"> 墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地等の改葬、経営、変更、廃止の許可及び許可証の交付事務 市有墓地の管理等に関する許可 	<ul style="list-style-type: none"> 墓地、埋葬等に関する法律に基づく墓地等の改葬、経営、変更、廃止の許可及び許可証の交付事務 町有墓地の管理等に関する許可 	現行のとおり新市に引き継ぐ。
	C3028			

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
12	優良資源ステーション表彰事業 C3032	他の模範となっている資源ステーション10か所を表彰する。 〔報償金〕1か所20,000円 〔資源ステーション〕240か所	未実施 〔資源ステーション〕78か所	合併時は現行のとおりし、合併の翌年度から真岡市の制度を適用する。
13	犬猫等死体収集業務 C3034	・道路等で死んでいる犬猫等の死体を回収し清掃センターに搬入する作業業務 ・回収は、職員、清掃監視員または、ごみ収集委託業者に委託 〔年間処理件数〕240件	・道路等で死んでいる犬猫等の死体を回収し清掃センターに搬入する作業業務 ・回収は、原則ごみ収集委託業者に委託 〔年間処理件数〕60件	合併時に真岡市の制度に統一する。
14	家庭動物等の飼養及び保管に関すること C3036	県動物愛護センターとの連携による野犬の捕獲、不用犬の減少を図るための避妊手術補助、糞害防止、放し飼い禁止などの啓発を自治会回覧、広報紙等により行い、対策の推進を図っている。	県動物愛護センターとの連携による野犬の捕獲、糞害防止、放し飼い禁止などの啓発を自治会回覧、広報紙等により行い、対策の推進を図っている。	合併時に真岡市の制度に統一する。
15	衛生害虫に関すること C3040	・スズメ蜂やヤスデ等の虫等の駆除の対策指導、駆除業者の紹介など ・衛生害虫防除等相談室の利用PR	・スズメ蜂やヤスデ等の虫等の駆除の対策指導、駆除業者の紹介など	合併時に真岡市の制度に統一する。
16	ごみ資源化（啓発活動・排出抑制）に関すること C3043	・広報紙による資源化の啓発 ・小、中学校の環境学習における啓発 ・市長が委嘱する委員による廃棄物減量等検討委員会により検討、啓発 ・機械式生ごみ処理機設置補助	・広報紙による資源化の啓発 ・機械式生ごみ処理機設置補助	合併時に真岡市の制度に統一する。
17	3色コンテナ配布事業 C3044	資源（空き缶・雑ビン）を家庭内で分別して保管するための3色コンテナボックスを自治会加入の新規転入者に配布	未実施	合併時は現行のとおりとし、芳賀地区広域行政事務組合ごみ処理施設建設にあわせて調整する。

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
18	容器包装に係る分別収集計画の策定事務 C3045	容器包装リサイクル法に基づき、ごみの資源化を推進するため分別収集計画を策定 〔改定年次〕平成19年6月改定 〔目標年次〕平成24年 〔中間目標年次〕平成22年	容器包装リサイクル法に基づき、ごみの資源化を推進するため分別収集計画を策定 〔改定年次〕平成19年6月改定 〔目標年次〕平成24年 〔中間目標年次〕平成22年	合併時は真岡市の計画を基準に統合し、平成22年度までに新たな計画を策定する。
19	ポイ捨て・不法投棄防止事務 C3046	不法投棄、ポイ捨てを防止するため、清掃監視員を配置 〔清掃監視員の体制〕 ・正職員：1名 ・嘱託員：1名（月額131,500円）	不法投棄、ポイ捨てを防止するため、廃棄物監視員、不法投棄監視連絡員を配置 〔廃棄物監視員の体制〕 ・嘱託員：2名（月額164,000円/1人） 〔不法投棄監視連絡員の体制〕 ・非常勤職：6名（年額30,000円/1人）	合併の翌年度から真岡市の制度に統一する。 二宮町の不法投棄監視連絡員は、合併時に廃止する。
20	不法投棄回収処分に関する事 C3047	道路上等の不法投棄物の処分 ・投棄者が特定できた場合、投棄者を指導 ・投棄者が特定できない場合、清掃監視員等がごみを分別し清掃センターで処分 ・清掃センターで処分できない不適処理困難物は、専門業者に委託し処分	道路上等の不法投棄物の処分 ・投棄者が特定できた場合、投棄者を指導 ・投棄者が特定できない場合、廃棄物監視員等がごみを分別し清掃センターで処分 ・清掃センターで処分できない不適処理困難物は、専門業者に委託し処分	合併時に真岡市の制度に統一する。
21	ダイオキシン対策事務 C3050	ダイオキシン類による汚染状況を把握するため、工場排出ガス、水質、土壌、底質のダイオキシン類の測定	未実施	合併の翌年度に真岡市の制度を適用する。
22	騒音、振動に関する事 C3051	・騒音規制法、振動規制法、県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出の受理 ・環境基準の維持達成状況を把握するため環境騒音、交通振動の測定	・騒音規制法、振動規制法、県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出の受理 ・未実施	合併時に真岡市の制度に統一する。

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
23	悪臭に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出の受理 ・臭気調査（工場臭気測定）や巡回指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出の受理 ・臭気調査（産業廃棄物最終処分場の臭気測定）や巡回指導の実施 	合併時に真岡市の制度に統一する。 臭気調査については、現行のとおりとする。
	C3052			
24	大気汚染・光化学スモッグに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法、県生活環境の保全等に関する条例に基づき提出された届出の收受 ・工場ばい煙測定、植物による影響調査 ・県光化学スモッグ対策要綱、真岡市光化学スモッグ対策要領に基づく光化学スモッグ対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法、県生活環境の保全等に関する条例に基づき提出された届出の收受 ・県の光化学スモッグ対策要綱に基づく光化学スモッグ対策 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C3053			
25	水質・土壌に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法、県生活環境の保全等に関する条例に基づき提出された届出の收受 ・各種調査分析の実施 ・県立入調査（合同） 	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法、県生活環境の保全等に関する条例に基づき提出された届出の收受 ・各種調査分析の実施 ・県立入調査（合同） 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C3054			
26	環境に関する苦情処理	事業活動に伴うもの、日常生活に起因するものなど近隣公害対応 [苦情処理件数] 30件（平成18年度）	事業活動に伴うもの、日常生活に起因するものなど近隣公害対応 [苦情処理件数] 36件（平成18年度）	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C3055			
27	井戸水位調査事業	第1、第2工業団地の揚水による影響を監視するため、工業団地周辺を中心に調査を実施 [内容] 毎月1回9か所、職員が水位計で測定	未実施	現行のとおりとする。
	C3056			

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
28	栃木県地下水揚水施設に係る指導等に関する事務 C3057	<ul style="list-style-type: none"> 揚水施設の設置等届出の收受〔届出件数〕6件(平成18年度) 地下水採取量報告書の收受〔届出件数〕97件(平成18年度) 	<ul style="list-style-type: none"> 揚水施設の設置等届出の收受〔届出件数〕6件(平成18年度) 地下水採取量報告書の收受〔届出件数〕27件(平成18年度) 	現行のとおりとする。
29	環境統計に関すること C3058	「市の環境」(環境基本計画年次報告書)を作成し、大気、水質、臭気、土壌、騒音等の調査結果を市民等に公表	未実施	現行のとおりとする。
30	自然環境保全に関すること C3059	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境に関する情報収集と保全活動 県レッドデータブックに掲載されている希少野生動植物の生息状況調査及び保護活動 市民の自然環境保全意識の高揚 平地林の保全 磯山市民の森の保全 自然を守る会及び市民活動団体との連携 開発行為に対する平地林の保全 	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境に関する情報収集と保全活動 県レッドデータブックに掲載されている希少野生動植物の生息状況調査及び保護活動 町民の自然環境保全意識の高揚 	合併時に真岡市の制度に統一する。
31	空き地管理に関すること C3068	空き地の所有者、管理者、占有者に、適正管理についての責務を規定し、管理不良の場合には、指導及び助言、措置命令、代執行にて適正化を図る。 (市空き地の適正管理に関する条例)	空き地の所有者等に必要な指導、助言を行う。	合併時に真岡市の制度に統一する。
32	家電リサイクル周知事業 C3072	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や事業所から排出された特定の家電製品(洗濯機・テレビ・エアコン・冷蔵庫)の有用な部品や材料をリサイクルして廃棄物を減量、資源の有効利用の促進 広報紙による周知等 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や事業所から排出された特定の家電製品(洗濯機・テレビ・エアコン・冷蔵庫)の有用な部品や材料をリサイクルして廃棄物を減量、資源の有効利用の促進 広報紙による周知等 	合併時に真岡市の制度に統一する。

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
33	家庭系PCリサイクル周知事業 C3073	<ul style="list-style-type: none"> 資源の有効な利用の促進に関する法律に基づき一般家庭や事業所から排出されたパソコンをリサイクルすることにより資源の有効利用を促進 広報紙による周知等 	<ul style="list-style-type: none"> 資源の有効な利用の促進に関する法律に基づき一般家庭や事業所から排出されたパソコンをリサイクルすることにより資源の有効利用を促進 広報紙による周知等 	合併時に真岡市の制度に統一する。
34	ペット霊園施設の設置に関する事務 C3076	未実施	ペット霊園等を適正に立地させることにより、ペット霊園が公衆衛生上住民に与える不安を除去し、施設を設置する者の権利と周辺住民の平穏に生活する権利の調和を図るための適正な設置の指導を行う。	現行のとおりとする。
35	根本山自然観察センターに関すること C3079	<ul style="list-style-type: none"> 生きものふれあいの里の自然環境保全管理 生きものふれあいの里の環境教育事業 自然観察センター施設管理 	未実施	現行のとおり新市に引き継ぐ。
36	鬼怒水辺観察センターに関すること C3080	<ul style="list-style-type: none"> 鬼怒水辺観察緑地（オオバンの池、トンボの池）の自然環境を保全 水辺観察センターを中心に自然教育や自然観察の場所として活用 	未実施	現行のとおり新市に引き継ぐ。
37	自然ふれあい園“大久保”の維持管理事業 C3082	大久保川河川環境保全事業で整備した約3haを「自然ふれあい園“大久保”」として保全し、身近な自然の再生・活用モデル事業地として、市民、事業者、市の協働により管理	未実施	現行のとおり新市に引き継ぐ。
38	古木名木指定事業 C3083	<ul style="list-style-type: none"> 市内に植生する貴重な樹木のうち、古木名木を指定し保存する。 調査員の現地調査 指定証の交付 樹木の脇に指定看板設置 	未実施	合併時に真岡市の制度を適用する。

No	事務事業名	現況		調整内容
	関係事務事業番号	真岡市	二宮町	
39	環境美化功労者表彰に関する事務	清潔できれいなまちづくりのために、地域の環境美化向上に積極的かつ献身的な活動を行った個人、団体に対し感謝状を贈る。	未実施	合併時に真岡市の制度を適用する。
	C3085			
40	放置自動車処理事務	原則、土地の占有者・管理者が責任を持って対応	<ul style="list-style-type: none"> ・放置自動車処理要綱により、調査、確認 ・台帳を調整し、警告書の貼り付け、撤去及び処分の告示（告示期間 14 日間） ・告示期間満了後、不法投棄と認定 ・撤去及び処分 	合併時に真岡市の制度に統一する。
	C3086			
41	真岡第 1 工業団地及び住宅団地からの排水に関する協定	<p>真岡第 1 工業団地及び住宅団地からの排水について、排水地点より下流の五行川沿岸地域（大和田、横田、沖、石島、大根田地区）の利益保全（飲料水対策、農作物被害対策、魚族の保護等）のための二宮町との協定</p> <p>協定に基づき五行川に対する公害防止対策委員会を設置し、利益保全の調査や予防対策について審議</p>	<p>真岡第 1 工業団地及び住宅団地からの排水について、排水地点より下流の五行川沿岸地域（大和田、横田、沖、石島、大根田地区）の利益保全（飲料水対策、農作物被害対策、魚族の保護等）のための真岡市との協定</p>	<p>協定書は消滅するが、五行川沿岸住民への利益保全の責務は現行のとおり新市に引き継ぐ。</p> <p>ただし、五行川に対する公害防止対策委員会は、合併時に廃止し、職務概目を真岡市環境審議会に引き継ぐ。</p>
	G3077			
42	環境関係団体参画事務	<ul style="list-style-type: none"> ・県合併処理浄化槽普及促進市町村協議会 ・県清掃事業連絡協議会 ・全国都市清掃会議 ・県自然ふれあい活動推進協議会 ・芳賀地区公害対策連絡協議会 ・五行川水質調査連絡協議会 ・県央都市圏空き缶等散乱防止対策協議会 ・五行川異常水質対策会議 ・芳賀地区動物管理等連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・県合併処理浄化槽普及促進市町村協議会 ・県清掃事業連絡協議会 ・県自然ふれあい活動推進協議会 ・芳賀地区公害対策連絡協議会 ・五行川水質調査連絡協議会 ・県央都市圏空き缶等散乱防止対策協議会 ・五行川異常水質対策会議 ・芳賀地区動物管理等連絡協議会 	引き続き真岡市として加入する。二宮町は合併の前日をもって退会する。
	C3011、C3023、C3062、C3063 C3065、C3066、C3067、C3070、 C3071、C3087			
			<ul style="list-style-type: none"> ・県東部茨城県西部地域環境行政連絡会議 	引き続き新市として加入する。